

【第 22 回】尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 議事録

日 時：令和 3 年 4 月 2 日（金）午前 10 時 10 分～11 時 00 分

場 所：web 方式による会議

1 開会

市長：ご承知の通り、兵庫県が「まん延防止等重点措置」の対象区域になることがほぼ決定されており、4 月 5 日から 5 月 5 日まで予定されている。基本的には、実効力のある協力依頼になり、飲食店等への時短要請が 20 時まで短縮される。これを受けて、改めてアナウンスや協力などの徹底が強く要請されることが考えられる。本市においても、今後の見通しを確認していきたい。まずは、保健所新型コロナ対策室から報告をお願いします。

2 市内の発生状況について

新型コロナ対策室：資料 1 であるが、グラフを見ていただくと、3 月 19 日からの 1 週間は 47 人であるが、速報でこの 1 週間は約 2.6 倍の 122 人まで増加している。最近の状況については、感染症対策担当から報告する。

感染症対策担当：本市のターニングポイントとしては 3 月 24 日だと考えており、この日に 20 人の陽性患者が発生し、この日から下がらない状況が続いている。また、最近の状況として、陽性患者の年齢層が 2 極化し、若い層が増えてきており、宴会などの接触がこの時期増えていることが原因として考えられる。そしてもう一つ気になっていることとして、70 代の方が少し増えてきており、原因として昼カラ（カラオケ）による影響であることが分かってきている。入院患者の状況については、まだ本来入院すべき方が入院できている状況ではあるが、今後 30 人、40 人と増えてくると、年末年始の状況になり兼ねない状況である。

市長：変異株について、新聞によると、神戸市では退院基準を見直す必要があると出てたが、これについてはどうか？

感染症対策担当：本市については、3 月から市の衛生研究所で変異株のスクリーニング検査ができるようになってきている。その中で、市では一定数の変異株患者が出ている状況である。現在

の変異株の陽性患者が出た場合の対応としては、2回陰性を確認しないと退院できないことになっているので、2～3週間の入院が必要になる。兵庫県の方針によると、体調が良ければホテル療養も可能としており、本市の変異株の患者においては、軽症の方が多く、自宅療養としており、2日に一回職員が検体を採取して対応している状況である。変異株の退院基準については、国で精査中である。

市長：衛生研究所で変異株のスクリーニング検査をしているとのことであるが、全数検査ではない？

感染症対策担当：そうである。全体の10～15%が衛生研究所の検査であり、その分についてスクリーニング検査を行っている。

市長：衛生研究所の検査は主に濃厚接触者中心に行っているのか？

感染症対策担当：そうである。

3 まん延防止等重点措置に関する検討状況について

市長：次に感染拡大をしっかりと食い止めるには、各店舗への働きかけのギアを上げていく必要がある。全庁で応援体制をとって取り組んでいかないと難しいため、まん延防止等重点措置に関する検討状況について情報共有したい。それでは、事務局より報告をお願いします。

事務局：「参考資料 まん延防止等重点措置の概要」を説明

なお、昨日、政府は新型インフルエンザ等特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」の兵庫県への適用を正式に決定したところである。

市長：緊急事態宣言は都道府県単位であるが、まん延防止等重点措置は特定の区域に適用できる。まん延防止等重点措置は、地区や業種を限定することで局所的におさえていくことが基本的な考え方となっており、今回尼崎市を含め4市に重点的に取組みを行っていく段階となっている。尼崎市には歓楽街があるが、歓楽街等で陽性者が出た場合の重点的検査の実施について、県から情報が下りてきているか？

新型コロナ対策室：現段階では下りてきていない。

市長：時短要請の内容が切り替わるので、広報車で啓発するのか、ポスティングしていくのかなど取組みを見える化していくことが大事である。店舗への働きかけについては、各局チームを編成する必要も出てくるので、危機管理安全局を中心に調整をお願いする。また、5日よりまん延防止等重点措置が適用されるが、それに向けて、準備や協議が必要なことがあれば進めてもらいたい。

危機管理安全局長：市民周知については、緊急事態宣言と同程度必要であると考えており、頻度や内容を調整していく。5日の午前に屋外拡声器を鳴らし、夜の見回りについては、5日の夜から実施できるように所管部局と調整する。

市長：コミュニティ掲示板についてはどうするか？

危機管理安全局長：5日で全て完了できるかは厳しいが、できるところはやっていく。

市長：ポスターは作成するのか？

危機管理安全局長：ポスターも作成する。場合によっては、地域課の公用車も活用し、消防団にも協力をお願いする。見回りについては、経済環境局に協力をお願いする。

医務監：4月からプール法を用いた2週間に1回の検査を進めていく予定である。

市長：それは3月に元々行っていた集中検査とは別に行うのか？

医務監：行うと県から聞いている。

吹野副市長：病床・宿泊療養施設確保計画は県が作成するのか？

医務監：県が作成する。各施設への働きかけは市で行う。別件であるが、乳幼児健診については、医師会と相談し、12日から個別でも行えるように調整している。

市長：集団健診と並行して行うのか？

医務監：そうである。

市長：それでは本市の取組状況について、事務局から報告をお願いする。

4 本市の取組状況について

事務局：「資料2 新型コロナウイルス感染症に係る尼崎市の取組状況」の冒頭部を説明

本市の取組状況は、兵庫県にまん延防止等重点措置が適用される前の3月29日に開催された兵庫県対策本部会議における対処方針を基に4月1日付けで更新している。

市長：本日開催されている兵庫県対策本部会議後、変更部分は書き換える必要がある。公共施設の利用時間はどうか？

総合政策局長：5日から20時までに変更する。

市長：スポーツ施設も同様か？

都市整備局長：20時までで調整する。

市長：ワクチンの準備はどうか？

医務監：4月の後半に模擬訓練をもう一度行う。

新型コロナ対策室：ワクチンの状況としては、今月2箱（2000回分）入ってくる予定である。

これについては、高齢者施設入所者を優先的に接種する予定である。

5 その他

市長：本市職員の感染者が増えている状況なので、もう一度職員の感染予防を徹底する必要がある。特に、休憩時における感染予防を強く注意喚起するようにお願いします。

消防局長：伊丹市と西宮市はワクチン接種が始まっているが、尼崎市は県下でワクチンの配布が遅い方になるのか？

新型コロナ対策室：今月8箱（8000回分）入るので、それを活用して接種していく。

医務監：見回りを実施する際、PCRカーを出して、不特定多数にPCR検査を実施する予定である。

市長：どこで実施する予定なのか？

新型コロナ対策室：これから調整する。

市長：いつから実施する予定なのか？

医務監：4月5日から実施する予定である。

都市整備局長：阪神尼崎駅であれば、公園の使用許可のみで実施可能である。

森山副市長：この検査は繁華街等のモニタリング検査に位置付けられるのでは？

市長：位置付けとしてはそうなる。検査対象はどうなるか？

医務監：繁華街等に出入りしている方を対象とする。

総務局長：職場の感染状況であるが、席が離れている場合でも感染しているケースがある。

市長：濃厚接触者に判定されると、2週間自宅待機になる。同じフロアで陽性が出たら、念のため検査で濃厚接触者に該当しない方も検査対象にする運用を行っている。このとき、同じフロアで念のため検査を行い、席が離れている方が陽性になった場合、その他の方は濃厚接触者ではないという扱いになるのか？

新型コロナ対策室：そうである。濃厚接触者の疑いがある方は個別に案内している。

市長：同じ職場で働いていたというだけで濃厚接触者にならないように、感染予防を徹底した職場環境にしていくことが大事である。特に、市民の方と接している窓口業務に従事する職員は、市民の方に感染リスクがないような職場環境を作っていくことが求められるので、改めて気を付ける必要がある。

資産統括局長：まん延防止等重点措置の関係で予算措置の必要がある場合は、緊急で各局に照会をかけるので、対応をお願いします。

市長：それでは、第4波ということで気を引き締めていかなければならないが、まずは私たち自身の健康にしっかり気をつけて頑張っていきたい。本日の会議はこれで終了とする。

以 上